

2 新市の施策

4 土地利用方針(ゾーニング)

① 市街地ゾーンの展開

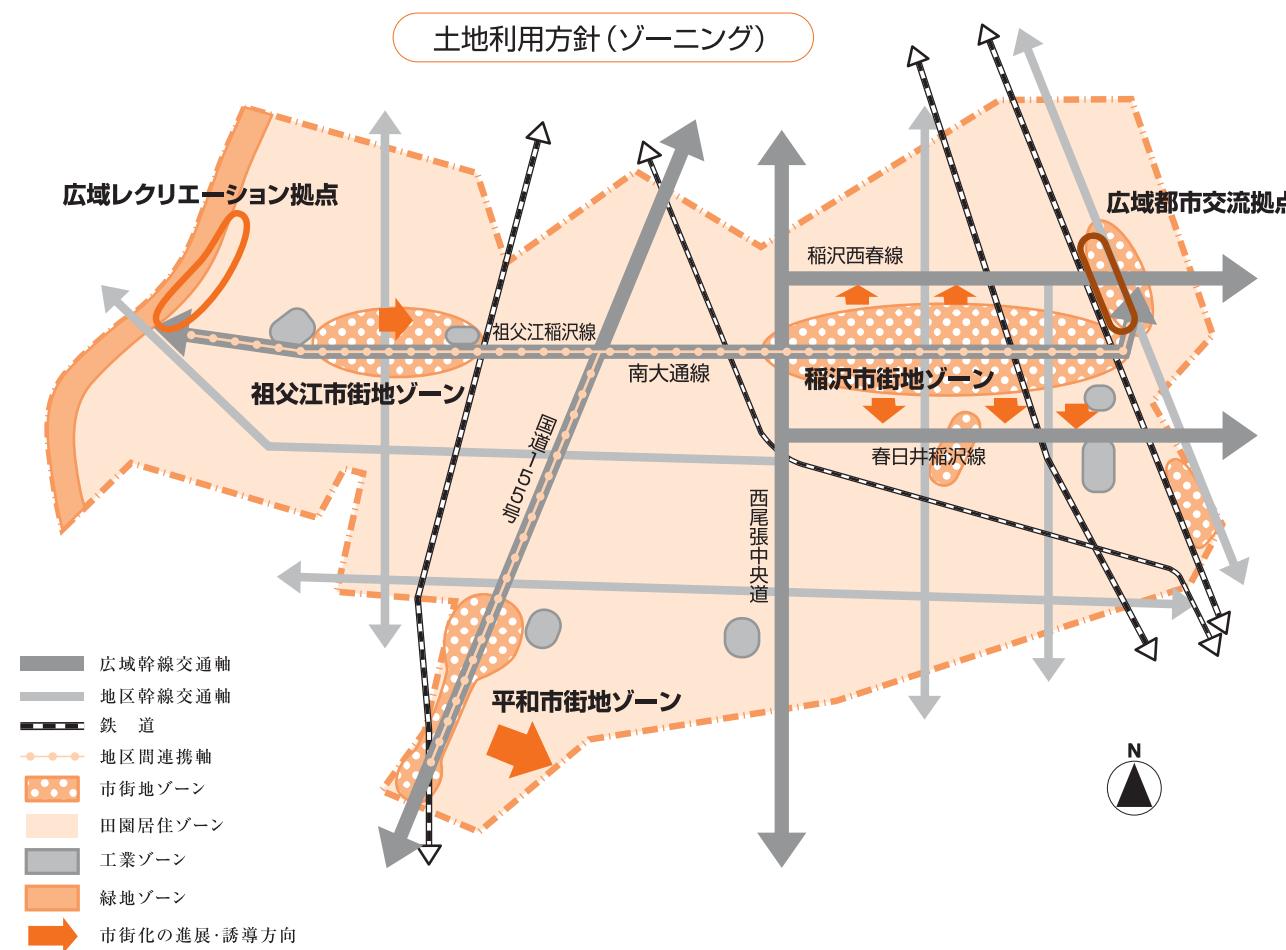
新市においては、既成の市街化区域を中心とした「市街地ゾーン」を中心に、現在の稲沢市域においては南北方向、祖父江町域・平和町域においては東方向に向けて市街地が発展していくものと考えられます。

② 拠点ゾーンの形成

JR稻沢駅周辺地域を高次都市機能の集積による広域都市交流拠点、木曽三川公園周辺地域をわが国有数の河川に臨む広域レクリエーション拠点として位置付けることにより、新市を特徴づける拠点ゾーンとしての機能を発揮させていく必要があります。

③ 均衡ある発展と交流・連携の推進のために

これらの拠点ゾーン、市街地ゾーンを国道155号、西尾張中央道を基幹とする南北軸と南大通線・祖父江稲沢線、稲沢西春線、春日井稲沢線を基幹とし、新市の交通需要に配慮した東西軸によって連結することにより、新市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図ることが必要です。



1 自然に恵まれた安全なまち

① 水と緑に恵まれた快適な生活空間づくり

水と緑に恵まれた豊かな環境を潤いと安らぎのある快適な生活に欠くことのできないものとして、また地域を特徴づける資源として位置づけ、その保全整備に努めます。



環境対策

- 環境の保全に対する取り組みを総合的に推進するため、「環境基本条例」「環境基本計画」に基づき、体系的な取り組みを進めます。
- 市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、市民・事業者・行政の協働による環境改善活動を進め、良好な生活環境の形成を進めます。

農村整備

- 農村集落において、快適でゆとりある住環境の確保と農業の健全な発展を促すため、効果的な基盤整備を推進します。
- 生きがいのある就業の場、文化的で利便性のある生活の場を形成します。

住宅

- 災害に強い住宅へのニーズに対応して、旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前）の耐震診断を行い、改修費用の一部を補助します。
- 老朽化した西島市営住宅の建替えを進めるとともに、住宅マスタープラン等の改定を行い、公営住宅の整備を進めます。



ごみ処理



- 循環型社会形成推進基本法の趣旨に基づき、ごみ減量化推進事業やごみ焼却灰等溶融化事業を進めます。
- 市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた取り組みを進め、地球環境にやさしい循環型社会の形成に努めます。